

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名

羽後町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
4,818	245	5,063

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰 入金	備考 (基金からの繰入金)
一般会計	7,190	6,892	298	280	8,286	0	69
普通会計	7,190	6,892	298	280	8,286	0	69

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの繰 入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考	
羽後病院会計	2,298	2,407	—	△ 109	2,665	202	95.4	0	0	法適用企業	
上水道会計	232	170	—	62	431	13	137.3	0	0	法適用企業	
下水道会計 (特定環境保全公 下水道会計 農業集落排水事 老人福祉施設運 営)	(歳入) 398 134 480	(歳出) 392 130 383	6 4 97	(実質収支) 6 4 97	1,475 980 —	56 95 —	— — —	— — —	— — —	— — —	指定介護老人福祉施設 老人短期入所施設 老人デイサービスセンター 指定介護老人福祉施設 老人短期入所施設 老人デイサービスセンター
国民保険事業 会計 老人保健医療 事業会計 介護保険事業	1,937 1,855 1,427	1,773 1,876 1,390	164 △ 21 37	164 △ 21 34	— — 85	235 165 211	— — —	— — —	— — —	— — —	保険事業勘定
"	106	70	36	36	49	4	—	—	—	—	介護サービス事業勘定

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
湯沢雄勝広域市町村圏組合	5,434	5,314	120	18	4,774	18.9	—	—	—	
秋田県市町村総合事務組合	13,431	12,517	914	914	—	2.9	—	—	—	
秋田県市町村会館管理組合	134	117	17	17	—	3.3	—	—	—	
秋田県後継高齢者医療広域連合	41	41	0	0	—	1.9	—	—	—	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	備考
株五輪坂ハイツ	1	40	21	0	0	—	—	
南羽後有機センター	4	7	2	3	0	—	—	
羽後町土地開発公社	0	45	5	0	0	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.27	実質収支比率	5.8
実質公債費比率	12.8	経常収支比率	91.7

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。